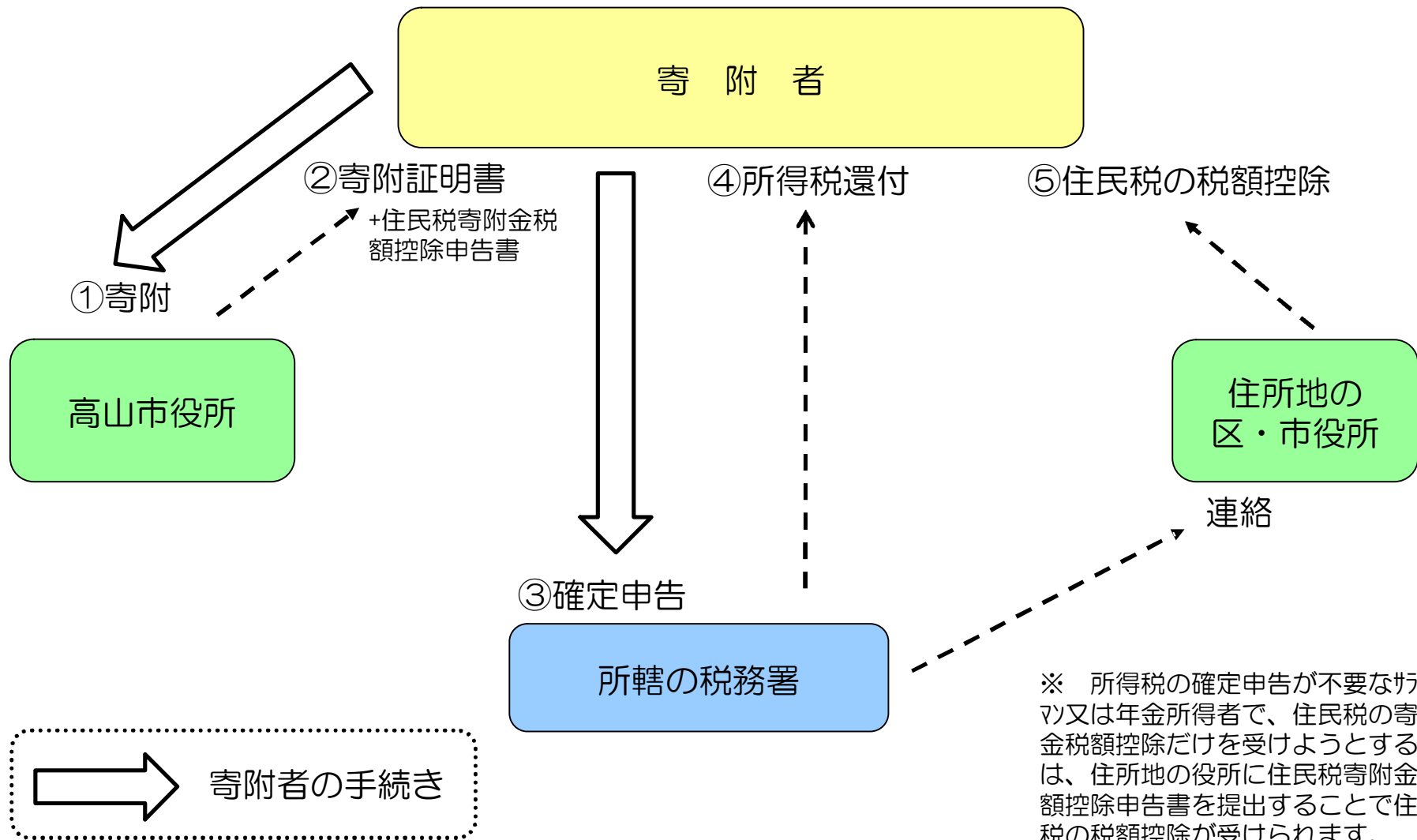


寄附から税務申告（寄附金控除）の流れ



※ 所得税の確定申告が不要なサラリーマン又は年金所得者で、住民税の寄附金税額控除だけを受けようとする方は、住所地の役所に住民税寄附金税額控除申告書を提出することで住民税の税額控除が受けられます。